

グローバル・トラスト 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

会報

北鎌倉だより

1999年12月



NO. 2

北鎌倉方面から見た台峯

特集 北鎌倉・台峯トラスト一周年の集い

目 次

- なだ会長あいさつ
- 森泉委員長基調報告
- 質議応答
- 「この一年で学んだこと」（なだ会長講演）
- 会員アンケート
- 伝言板

グローバル・トラスト 北鎌倉の景観を後世に伝える基金委員会

紅葉が深い緑に鮮やかな彩りを添え、北鎌倉一帯では秋の気配が急速に深まり見せていました11月14日、「北鎌倉の景観を後世に伝える基金委員会」は「北鎌倉・台峯トラスト一周年の集い」を開催しました。この日は好天に恵まれて、穏やかな日ざしに包まれた静寂な円覚寺・白雲庵の会場には、全体で54名が集まりました。

折しも台峯を巡っては、鎌倉市が緑地保全策として中央公園の拡大による整備構想を打ち出す一方、宅地開発を目指す地権者側も基本構想案を鎌倉市に提出、保全と開発の動きが新たな局面を迎えております。私達は台峯を里山的に実質保全する目標に向かって、息長く運動を展開してまいります。会員の皆様の変わらぬ御支援をお願い致します。

以下一周年の集いの内容（要旨）をお届け致します。



開会を宣言する司会役の望月（晶）委員

なだ会長あいさつ -委員会への積極参加を-

開発を巡る動きが急で、取急ぎ基金を発足させたが、会員の皆様の信任をいたたく機会がなかった。普通の市民運動と違って、お金をを集めている。しかも、鎌倉には私達だけでなくいろんなトラスト組織がある。私達の考え方が100%通るわけではない。寄せられたお金はどう使うか、委員会のみで決めることはできないだろう。本日はいろんな意見を出してもらって、実り

のある集いにしたい。そして活動している人間の支えになってほしい。委員会のメンバーは、仕事を持って、ボランティアで活動している。手薄だ。私達は緑を愛する共通の目的を持っている。皆様御自身、あるいは知人、友人にお声を掛けていただき、一人でも多くの方に、積極的にこの委員会の活動に参加していただくことをお願いする。



ボランティアで受付を手伝う会員（中央）

森泉委員長基調報告

-お祭り騒ぎでない息の長い運動目指す-

現状を話して共通認識を持っていただくことが、大切であることを申し上げたい。このため、行政と地権者に絞ってお話をしたい。1971年に開発計画が出され、5年後の76年に宅地開発の申請が出された。このころ、このトラストの母体となっている「台峯の緑を守る会」が誕生した。以来、様々な問題があり、綱渡りの状態で今日まで来た。綱渡りという意味は、台峯が開発攻勢に対し、法的な網にかからない、無防備状態の緑地であるからだ。

生物の宝庫・台峯



矢戸ノ池（撮影日にはカモが泳いでいた）

湿地にのみ群生するハンノキ

今、台峯同様、宅地開発問題で揺れている広町緑地と比較すれば理解がしやすいだろう。両方とも市街化区域である点は同じだ。違うのは広町が風致地区で、伐採するのにも市長の許可がいる。ところが台峯は風致地区ではない。さらに広町は森林法で定められた地域森林計画の対象地区になっている。県知事の許可が必要で、この点でも開発に歯止めがかかる。しかし、台峯は対象地区ではない。なおかつ広町は開発に当っては、都市計画法によって環境アセスメントが必要だ。一方、区画整理事業である台峯は、開発面積が40ヘクタールに満たないため、環境アセスメントが必要ない。

広町に比べ、台峯は丸裸だ。法的には今すぐにブルドーザーが入ってきても阻止できない。このため、細心の注意を払って行政と地権者に対応し、約30年間持ちこたえてきた。

▽緑の基本計画が強力な武器

法的には丸裸だが、台峯にとっての救いは、緑の基本計画と都市マスター

プランの中で、中央公園の拡大によって緑地の保全を図ることが、市の施策として決定していることだ。広町は施策として決まっていない。施策として決まったことで、「強力な計画があるのだから、台峯の保全は確定した」という人もいるくらいだ。また、小渕政権が地域戦略プランで鎌倉市中央公園を対象地区に認定。国が2億円の補助金を支出、市負担分の四億円と合わせ六億円が追加投入され、平成15年完成予定の中央公園が、前倒しで完成する運びとなった。当然のことながら、中央公園の拡大計画もテンポが早まる。

我々が目標としている里山的実質保全だが、三つの要素がある。北鎌倉からの景観と矢戸ノ池の保全、それに中央公園の拡大による緑地の保全だ。配慮しなければいけないのは、台峯は開発予定地の24%を地元の住民である個人地主が所有していることだ。同じトラストでも広町はほとんどが営利を目的とした企業が所有している。個人地主は長年にわたって、先祖伝来の土地を守りながら、台峯の環境を保全してきた。広町とは背景、実態が違う。別のやり方をしなければいけない。

里山的に実質保全されている中央公園第三工区



▽来年が勝負の年

台峯のトラスト運動を進める上では、個人地主の皆さんへ十分な配慮が必要で、問題点が二つある。一つは個人地主は、私有地と残したいと考えていること。二つ目は遺産相続で、多額の税負担に苦悩していることだ。里山が昨今、流行語になっているようだが、里山を保全するには人手が必要。だれがやるのか。中央公園の拡大による市の緑地保全案は、こうした地権者が土地の売却に応じなければ実現しない。現行の中央公園と拡大計画を円滑につ

なげないといけない。来年が勝負の年となるだろう。里山的実質保全という当基金のコンセプトと乖離しない限り、中央公園の拡大による保全方針を打ち出している行政をバックアップすると同時に、独自に個人地主の皆さんと接点を持ち、良好な関係を築き、理解を得たい。この際、緑地の手入れなど、ボランティアによる労働力の提供も考えていきたい。

今後の運動を展開する上で、最も肝に銘じなければならないのは、運動を息長く持続させることだ。目の前のお祭り騒ぎに終わらせてはいけない。基金設立1年間で会員は510名に達し、会費、寄付金、助成金、募金の形で600万円もの浄財を寄せていた。開発問題が表面化して約30年。個人地主の皆さんには、保有する痛みを30年間味わってきた。痛みをお互いに分かち合うという意味でも、委員会としては、トラスト運動を30年間は続けていく覚悟だ。

質疑応答

-里山的実質保全のコンセプトに近い中央公園拡大構想-

会員 地権者は宅地にしようとしているのか。

森泉委員長 その通りだ。 **市と地権者のたたき台のポイント**

会員 勝負どころは。

森泉委員長 来年だ。

会員 時間がない。

森泉委員長 そうだ。

望月委員 鎌倉市と準備委が、たたき台を出し合ったが、双方が拒否。難しい状況にある。寄せられた資金を有効に活用し、行政に対しては保全に向けた取り組みを急ぐよう、無言のプレッシャーをかけたい。

なだ会長 台峯を現実に歩いてもらうといい。案内する。実際に自分の目で、残そうとしているところと潰そうとしているところを確認し、果してたたき台に示された計画でいいかを考えていただきたい。

鎌倉市の中央公園の拡大整備構想	地権者の区画整理事業基本構想(案)
景観と生態系の保全に配慮した防災公園として緑地の保全を図る。中身は矢戸ノ池を中心に人の立ち入りを制限した自然聖域ゾーン、北鎌倉景観保全ゾーン、山崎景観保全ゾーン、公園施設整備ゾーンなどに大別される。動植物の貴重な生息環境を確保するため池を中心とした湿地の維持・回復、周辺樹林地の保全によって水源死守の姿勢が明確に打ち出されている。台峯の自然環境の最大の特徴は、豊かな樹林地が水を涵養することによって生じた湿地帯の存在にある。従って、水を育む樹木を伐採すれば水源を絶つことになり、湿地帯は消滅、台峯の生態系は破壊される。	景観に配慮し、北鎌倉から見える樹林は残し、矢戸ノ池も保全、約500区画(推定)の宅地を造成する。景観と自然環境への一定の配慮は見られる。しかし、緑地率37・7%の内訳をみると自然緑地の割合は24・3%。逆な見方をすれば、75・7%の自然緑地が、失われることを意味する。これでは水源が絶たれてしまい、現在のような形で、自然に水を池に供給すること不可能になる。なによりも台峯の生態系の鍵を握る湿地帯を矢戸ノ池を挟む格好で、埋め、南北に宅地を造成するわけだから、この構想案では台峯の生態系の維持は困難と見られる。

会員 委員会としては市案と準備委のたたき台のどちらを選択する方向なのか。

森泉委員長 里山的実質保全が大命題だ。

望月委員 どちらが大命題に近いかは一目瞭然だろう。市長が代われば私達の考え方に対するたたき台として示された市の計画も一気に変わる可能性がある。気が抜けない。

会員 24%を保有する個人地主は本来は、緑地を保全したいと考えているのか。75%を保有する野村不動産が開発しようとしているのでやむを得ず、ドッキングしているのか。

森泉委員長 どちらかといえば、野村は開発業者としては異質。何が何でも開発するという姿勢は出していない。30年以上前に買収を完了しているから、土地買収費は償却済みであり、負担は軽いのではないか。急ぐそぶりは感じない。妥協の線があるのでないか。一方、個人地主はお金だけでなく、感情の問題がある。市の構想案では、20年掛けて買収することになっている。それどころではない、という切羽詰まった気持ちでいる。

望月委員 そうはいっても野村は私企業。動きをしっかり見ながら運動を進めていきたい。

会員 今日の集いの参加者は会員全体の10%と出席率が低い。それぞれの地区の会員に5人単位で声掛けしてもらって、出席率を上げるなどの工夫が必要ではないか。PR不足であることは間違いない。

望月委員 PR不足だった。次回までに何らかの方法を考えたい。

会員 個人地主の全てが緑地として保全することに反対しているのか。

森泉委員長 建て前は断固反対だが、話し合いの余地はある。



水田と畑は市民がボランティアで管理・中央公園第三工区

会員 緑地が荒れ放題だ。具体的に利用されているのか。市民のボランティアで緑地の手入れをする考えてもいいのではないか。

森泉委員長 利用状況は分からぬ。今後、委員会は正式に準備委とお会いする。どのような形でお手伝いできるか相談したい。

会員 98年度決算報告では会費と寄付を分けていた。

新槻委員 決算報告では、会費から経費を抜いてある。この日の集いに向けて郵送した会計報告は、98年11月から99年9月までの一年間のお金の出入りをトータルしたものだ。見にくいかもしれないが、経費は会費と助成金でまかない、寄付には手を付けないという当初方針に変わりはない。

会員 了解した。

望月委員 支出には細心の注意を払っている。この会場も白雲庵から無料で貸してもらった。無駄な支出は一切しないよう最大限の努力をしている。

久保氏（台峯あるきのガイド役）あいさつ -最後まであきらめないで運動を-

ルリビタキ（かねがわの鳥類から）



台峯の地権者が自分の私有地を開発したい、ということであれば仕方がないと諦めていた。が、地権者にゆかりのある人と出会い、その人が自分の住んでいる土地に深い愛着を持っていることがよく理解できた。本来ならこういう方に案内をしてもらえばいいのだが、事情があって私が代わりに案内をさせてもらっている。

台峯を実際に歩いた人は、本当は台峯が素晴らしいとは思わないのではないか。夏になれば汗だくになってしまい、蚊も飛んでくる。しかし、トンボが飛んできたり、青いルリビタキの観察もできる。いやなことといいことが混ぜこぜだ。そういうことを何回も経験することが、土地への愛着につながると思う。谷戸ごとに生態系ができ上がっている。台峯ウォークを一年間やらせてもらった。何回も歩くうちに台峯とその人が一体になればいいと思う。最後まであきらめないでトラスト運動を続けてほしい。

[なだ会長講演]

「この一年で学んだこと」 -思わぬ人生の拾いもの-

久保さんは野鳥、昆虫類、その他生き物全てを教えてくれる先生だ。山歩きの時、参加者が大勢の場合、近寄れないため、久保さんの話が聞けず、もったいない。自然はある種の感じていることを学ぶためにいい。トラスト運動のスタート時にとにかく台峯を歩いてみようと提案した。自分たちの守

ろうとしているところを歩こう。愛着はその場所を自分の目で見て、空気を吸ってはじめて生まれる。

私の人生は屈折していた。その関係もあって歩くことを人生の中で3、4、5年前に始めた。アルコール依存症患者、あえてアル中といわせてもらう、の治療のためだった。この治療法はチェコでスカラ博士に教えてもらった。とにかく患者も医師も一日15から20キロ歩いた。ある時、借りたゴム草履で往復で20何キロ歩いたら鼻緒ずれができ、足は火ぶくれ状態になった。顔も真っ赤な赤鬼みたいになってしまった。

帰国してから日本のアル中患者にもひどい目に合わせてやろうと（笑い）。当時勤務していた国立久里浜病院から歩いていける緑地を患者と一緒に歩いた。金沢八景まで電車で行き、鎌倉の緑地も歩いた。スカラ博士のやっていたことを見よう見まねで実践した。歩くことは患者との人間関係を良くする。人間、二人でいると並ぶことがない。どうしても向かい合うことになる。病院では医者と患者が、治す人と治してもらう人という関係で向き合う。

ところが、歩くと視線が同じ方向に向く。同じ視線でものを見、同じ考え方をする。だからお互いの違いが良く分かる。歩き始めてからある患者は「しらふでこんなところを歩くのはうまれて始めて。鎌倉は観光地。酔っぱらって来たことはあるが、こういう緑地があるとは知らなかった」と言って感激していた。ひどい目に合わせてやろうと思ったのに、患者にはいたって評判が良かった。（笑い）

「長」というものが嫌いだ。病院で「長」になるのは嫌だと断ると後輩から突き上げられた。先輩を差し置いて「長」にはなれないというのだ。ポストが減る。政治的な理由で「長」に就けというわけだ。だから病院を股旅者のように渡り歩いた。しかし、この会のみ「会長」を引き受けた。

この運動を通じて何を学んだか。正直いうと自分の衰えを痛感した。台峯は標高100キロもあるかないかだ。歩くのはいい。が、倒木の下を体を折り曲げてくぐろうとするとき、自分では折り曲げたつもりでも曲げ切れず、ひっくり返って、無様に尻餅をついてしまったことがある。次に記憶力の衰えを感じ

台峯トラスト一周年



「愛着はその場所を見て生まれる」と話すなだ会長

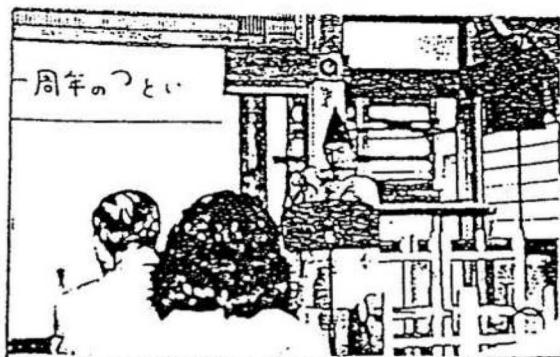
た。フランスの友人に台峯を案内してくれと頼まれ、案内したらてきめんに道に迷った。みんなで歩いているので道を覚えられないこともあるが…。

三つ目は忘れていた子供時代を思い出させてくれた。私たちの世代なら虫や魚を捕ったり、畠を荒らしたり、麦笛を作ったりした子供時代を送ったのではないか。この一年間台峯を歩いたことによって、鬼ヤンマの産卵の瞬間を目の当たりにしたりして、自分の子供時代を再発見した。この運動に参加し、自然の中に親しんでいくことで思わぬ人生の拾い物をしたように思う。最初は会長にかつぎ出された感じだった。この1年様々なことがあったが、自分の人生に、豊かな財産を与えてくれたと思う。

ところで台峯を歩くことに批判もあるらしい。あまり宣伝すると地権者を刺激することもあるので、控えねばならない。こういうことも念頭において新しい形で引き続き歩く会を続けたい。四季それぞれの姿を見てはじめて、愛着感が生まれる。樹木にスズメ蜂が噛み付く。そこから樹液が出て、蝶が寄る。実際に歩けばそれが見える。最近、自然の移り変わりが分からなくなつた。しかし、歩いている限り、敏感になれる。今後も一度歩いたからもういい、というのではなく、二度三度台峯に足を運んでほしい。

横笛の演奏

横笛を演奏する長谷川学氏（会員、みどりのサポーター）



台峯を望む白雲庵に平安朝
の古色豊かな音色がよく調和
していた



横笛の演奏に聞き入る参加者

◇台峯を巡る宅地開発と緑地保全の動き

- 71・3 鎌倉市が野村不動産の台峯の開発行為事前協議願いを受理、台峯の宅地開発問題が本格的にスタート。
- 89・2 中西市長が、市議会で「常磐山は保全、広町・台峯は緑保全を基調とした都市的整備（緑地率は概ね50%）」ととする三大緑地の基本方針を表明。
- 90・9 「野村不動産所有地内の道路計画案」が、「台峯宅地開発計画案」に相当するものであることが判明したのを機に、住民組織である「台峯の緑を守る会」が開発反対運動を積極的に展開。
- 91・1 野村不動産が、中西市長の基本方針を受け、都市計画法に基づいた「鎌倉台峯開発整備計画案」を公表。内容は開発面積が約27ヘクタール、計画戸数が80戸。緑地率約51%。
- 93・11 竹内市長就任。
- 93・12 竹内市長、三大緑地に関する従来の基本方針の凍結（開発手続きの凍結）を表明。
- 95・2 市民団体が20万人の署名を集め、市議会に緑地保全条例を求める陳情提出。
- 95・3 鎌倉市議会が、上記の陳情を全会一致で採択。
- 96・4 鎌倉市が緑の基本計画策定。
- 96・6 野村不動産と個人の地権者約50人が「土地区画整理法」に基づいた「鎌倉市山崎台地区区画整理組合設立準備委員会」を結成。
- 96・7 準備委が、鎌倉市に宅地開発に向けた測量・調査を目的にした「土地立入認可申請書」提出。これに対し、鎌倉市は準備委に市の緑地保全基金による緑地の買収提案するが、準備委は拒否。（同年9月に市が再提案。準備委は再拒否）
- 96・10 鎌倉市が「土地立入認可申請」を不認可に。
- 96・12 準備委が不認可処分を不服として、神奈川県知事に審査請求書を提出。
- 97・7 鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例（緑条例）公布。
- 97・8 神奈川県知事が不認可処分取り消しの裁決。
- 97・11 竹内市長再選。鎌倉市が県知事裁決を受け、準備委の土地立入を認可。
- 98・1 準備委、測量、調査を開始。
- 98・11 台峯ナショナルトラスト・北鎌倉の景観を後世に伝える基金（なだいなだ会長）発足。
- 98・12 「鎌倉広町・台峯の自然を守る会」（井上ひさし理事長）発足
- 99・6 準備委が、鎌倉市に基本構想案を提示、説明。内容は開発面積28.7ヘクタール、計画戸数約500戸、緑地率約12%。
- 99・7 竹内市長が、準備委に緑地保全要請。
- 99・9 鎌倉市が準備委に台峯保全の協力依頼書提出。これに対し、準備委が拒否回答。
- 99・11 北鎌倉の景観を後世に伝える基金が、設立一周年記念行事開催。

会員アンケートから

「北鎌倉・台峯トラスト一周年の集い」には、事前のPRも行き届かぬ中、ご多忙中にもかかわらず、五〇人を超える会員の方々が、鎌倉市及び鎌倉市以外の各地からお集まりいただきました。会場でアンケート用紙を配布、この日の集いに対する率直な感想や委員会への要望を記入していただきました。その中の主なものを紹介いたします。皆様の貴重なご意見は、できる限り今後の委員会の活動に反映させていきたいと考えております。

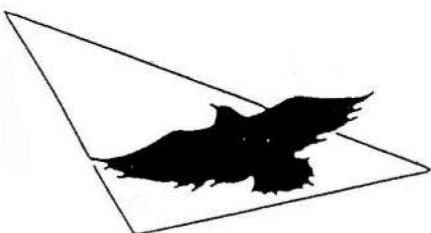
- ・しっとりした会の雰囲気で、しかも大切なことを話されてとてもよかったです。素敵な会場、委員長のわかりやすい説明、久保さんの小さい生き物を愛する気持ちのこもった説明、なださんのユーモアあふれる話、光源氏が現れたかのような長谷川さんの笛、司会の方にもこやかでよかったです。
- ・とても有意義なお話ありがとうございました。役員の方々のご苦労を感じ、次回も参加させていただきます。
- ・土地の現状について知識が得られて良かった。
- ・本日の参加率が極めて低いのは残念。景観を後世に伝える基金であれば次代を背負う人たちを活動に引っ張り込むためにも家族会員に力点を置いたら如何。小、中学校の週5日制に合わせた体験学習の場として考えてみては。
- ・この会が掲げる目標を明確にすべき。私は出席者数は多いと思った。
- ・もっとゆっくり話し合える方がよい。
- ・学ぶところが多くありました。自分なりに消化していきたいと思っています。
- ・「緑地保全」賛成の観点から、この会に入れてもらいましたが、里山を守るために我々も汗を流さねばならないことがよく分かりました。



この他にもご意見をご記入していただきましたが、紙面の都合上、省略させていただきます。

伝言板〔委員会からのお知らせ〕

1. 1998年11月1日作成の規約6.を下記のように改正しました
改正前「基金の運営経費は会員の年会費、助成金でまかないと」
改正後「基金の運営経費は会員の年会費、助成金その他収入でまかないと」
尚、法人及び個人からの寄附金については事前に使途を明確にし、了解が得られた場合に限り、基金の運営経費として活用致します
2. 「なだいなどと北鎌倉周辺を歩く」を毎月第3日曜日に定期的に開催しています
今後の日程 12月19日／2000年1月16日／2月20日／3月19日
山ノ内公会堂（北鎌倉駅徒歩3分）に午前9時集合、主に台峯から中央公園まで2～3時間かけて歩きます（どなたでも参加自由です）
3. 会費、寄附金の領収証について
経費節減の為、今後年会費は会員証発行をもって領収証に代えさせて頂きます
寄附金については郵便払込用紙の〔払込票兼受領証〕をもって領収証にさせて頂きます
4. 会員募集中（基金の新規会員を募集しています）
個人会員 2,000円、法人会員 3,000円（いずれも年間）連絡先迄問い合わせ下さい
郵便振替 口座番号 00250-2-20454 口座名・北鎌倉の景観を
後世に伝える基金委員会 [名前にはフリガナをお忘れなく]
会員の皆様のお声がけにより入会希望の方がおり趣意書、郵便振替用紙等が入
用でしたら連絡先まで電話ください、すぐお届け致します
5. 基金の現状（1999年11月末日現在）
会員数 527名（家族会員含む）法人会員 9件
集まった金額 6,746,683円（会費、寄附金、助成金、街頭募金等の合計）
6. 本年6月の会報1号につけたアンケートは、回答回収率18%で、会の
PR、催しへの呼びかけ、その他のご意見、要望など大変参考になりました。
ご協力にお礼を申し上げます。
7. 連絡先が変更になりました



緑と古刹が織り成す安らぎの
街並み保存に力を貸してください

シンボルマーク・オオタカ 緑圭子
表題字 藤本ひろ

新日--1999年12月20日 発行人……森泉定男 発行所……台峯ナショナルトラスト北鎌倉の景観を後世に伝える基金委員会
連絡先 鎌倉市山ノ内1045 小林 京子 方
TEL/FAX 0467-22-7993 (小林)
0467-22-4693 (斎藤)
0467-25-2761 (新垣)